



第510号 令和3年1月1日
 発行所 京都市学校医会
 京都市中京区間之町通竹屋町下ル
 楠町601-1 こどもみらい館 2階
 TEL (075) 256-0351
 FAX (075) 241-3568
 発行人 杉本英造

新年あけましておめでとうございます

会長 杉本英造

新年あけましておめでとうございます。旧年中のご支援、ご協力に心から感謝申し上げますと共に、本年もよろしくお祈り申し上げます。

令和2年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年でした。現在もお猛威をふるっており緊張を強いられる毎日で、ワクチンの効果を期待し、平穏な日々が送れることを願っています。昨年、学校医会会長を拝命しましたが、4月の総会、種々の研修会も開催できませんでした。毎月の理事会は、3密を避けて、こどもみらい館の会議室にて開催しています。9月に延期になった学校健診や、新型コロナウイルス感染症対策など重要な議案があり、WEBでなく会って話し合う会議は意義がありました。学会、研修会や、医師会の会議もWEBになり、離人感を感じています。11月には、全国学校医大会（富山市：詳細は12月号に掲載）に出席し、会場の前が富山城でしたので、秋の富山城を散策し、「学会ではいつもこうだった」としみじみ感じ入っていました。早く通常の生活に戻ることを切に願っております。

9月から再開しました学校健診は順調でしょうか？いくつかの学校での感染症報告を受けるたびに、会員の皆様のご尽力に感謝しております。3月末までが、令和2年度健診の期限となっており、新年に入ってから健診される学校もあるように聞いております。予定では、4月から新年度の健診が施行されますので、学校によっては「終わったばかりなのに」ということ

になりかねませんが、新1年生を迎えることも考慮する必要があり、教育委員会と協議して参ります。

明るい話題として、奥村正治先生が日本学校保健会100周年記念表彰を、鈴木由一先生が文部科学大臣表彰を受賞されました。永年、学校医会活動にご尽力されてきたことが評価されたものです。

令和3年度は、京都府医師会指定学校医の更新の年になります。12月号に各会員の単位取得状況に応じた「お知らせ」を同封しております。

平成28年度に京都市立中学校70校の学校医に対して「学校医の役割について」アンケートを行いました。（詳細は京都市学校医会誌：第27号P70-78）このなかで、学校医のスクールカウンセラーへの配置認識を問いましたところ、知っている60%、知らない40%でした。生徒・児童の「心の問題」に取り組んでいただいているスクールカウンセラーの存在は、コロナ感染環境下で特に重要です。西京高等学校附属中学校スクールカウンセラー：三浦潤子先生に執筆頂きましたのでご一読頂ければ幸いです。

2月に行われる毎年恒例の大文字駅伝も中止となり、2月11日 小学生陸上競技会に変更となりました。今後、3月25日：新任校医研修会、4月17日：学校医会総会は万全の準備を整え開催する予定です。研修会についてもWEB開催もふくめ検討して参ります。「コロナに負けるな」を合言葉に皆様のご健勝をお祈りします。

謹 賀 新 年 令和3年 元旦

会 長 杉 本 英 造
 副 会 長 井 本 雅 美
 “ 山 内 英 子
 専務理事 安 野 哲 也

常任理事 大久保 秀 夫
 “ 川 勝 秀 一
 “ 中 嶋 毅 孝
 “ 西 村 康 孝
 “ 林 鐘 声

監 事 長 村 吉 朗
 “ 東 道 伸 二 郎
 議 長 奥 村 正 治
 副 議 長 井 上 喜 美 子

京都府眼科学校医会幹事 嶋 元 孝 純

京都府耳鼻咽喉科専門医会理事 鈴 木 由 一

新年の御挨拶

京都市教育長 在田正秀

新年あけましておめでとうございます。

平素は、子どもたちの健康の保持増進並びに本市教育の発展に多大の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれてましては、杉本英造先生を会長とする新執行体制の下で新年を迎えられたことに改めてお祝いを申し上げます。また、3期6年にわたり会長を務められた林鐘声先生には、「心電図検査」の充実や「運動器検診マニュアル」の作製と実施など、子どもたちの健康を守る取組にとりまして長年の懸案の前進に、先頭に立って御尽力をいただきました。その御熱意と御指導に深く敬意と感謝の意を表する次第です。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちの社会生活が大きく変化した一年でした。京都市立学校・幼稚園では、政府の要請を契機に、3月5日から5月31日まで臨時休業を行い、6月以降、子どもたちの学びと育ちを止めてはいけないとの切実な思いの下、学校現場の先生方が一丸となって、マスク着用や手洗い・消毒、「3密」の回避等の感染症対策を徹底し、「新しい生活様式」の下で教育活動に取り組んでいただいております。

こうした中、学校医会の先生方には、児童生徒等の健康管理や感染症対策への御指導・御助言はもとより、感染拡大防止の視点を踏まえた各種検診の実施方法、衛生物品の配置等について、専門的見地から指針をお示しいただくとともに、実施日程の変更等につきましても柔軟に御対応いただくなど、学校検診の円滑な実施に多大の御協力を賜りましたことに感謝申し上げます。

京都市立学校・幼稚園の児童生徒等においては、12月までに100名を超える感染者が確認されましたが、多くは家庭内感染であり、各校園における徹底した感染拡大防止対策とともに、保護者の皆様への周知啓発に一層取り組んでまいります。

今後とも、杉本会長をはじめとする学校医会の先生方との連携をより深め、新型コロナウイルスへの対応をはじめ、子どもたちの命と健康を守る取組の更なる充実に努めてまいりますので、変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、京都市学校医会のみまますの御発展と皆様の御健勝を心から祈念いたします。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。

新年の御挨拶

京都府耳鼻咽喉科専門医会会長 大島 渉

新年 明けましておめでとうございます。

本年も何卒よろしく願いいたします。

昨年2月頃より新型コロナウイルス感染症が拡大し始めて、4月7日には全国に緊急事態宣言が出され、学校生活はもとより国民生活すべてにおいて想像もしなかったような事態となりました。先生方には多大なご迷惑とご面倒をお掛けしたことと思えます。新型コロナウイルス感染症が持続するなかで、関係各位のご努力により学校生活は平常状態に戻りつつあります。新年より始まります学校生活が充実されたものとなります様に、旧年にも増して子供たちの健康管理についてご高配をいただきます様お願いいたします。勿論、先生方ご自身におかれましても感染防御策に充分ご配慮していただきまして、ご健康にご留意いただきます様よろしく願い申し上げます。

かつて経験の無い新型コロナウイルス感染症拡大という状況の中で子供たちの健康管理を維持するためには、学校関係者と綿密な意思疎通と連携が必要であります。新年に入り健康診断を行われる予定の学校もあることと思いますが、健康診断の手順や感染防御策等につきましても充分にご相談の上、実施していただきます様お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大第三波が始まり、今後どのようになるか予断を許さない状況であります。感染症の収束がみられ、「with コロナ」「after コロナ」の平穏な日常生活が早く戻りますことを、新しい年を迎えるにあたり期待いたしております。

結びに、学校医先生方ならびに関係各位の方々の今後のご健勝と益々のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

京都府眼科医会会長 高橋 義 公

新年あけましておめでとうございます。健やかに新年をお迎えになられたでしょうか？まさかのパンデミックに世界中があたふたとしています。新型コロナウイルス感染症に戦々恐々として、新年をお迎えになられた方がほとんどではないかと思えます。

コロナ禍の中、学校健診は9月以降今年度中ということになりましたが、眼科学校医会はいち早く健診対策マニュアルを作成し、眼科学校医並びに関係各位のご協力のもと無事に開催できていることに安堵しております。ただ健診は、3密を避けて窓を開放状態でっており、冬季に向かっていきますので児童や学校医の寒さ対策に気を付けているところでございます。

さて、昨年3月、安倍首相の突然の休校宣言以来、児童の日常生活は一変してしまいました。外出は自粛となり、屋外で遊ぶこともできず、家でスマートフォンを見たりゲームに興じたりすることになりました。このため、近視進行抑制に大切な「長時間の細かい作業を避けること」や「日光にあたり外で遊ばせること」ができなくなりました。京都府眼科医会ではNHKテレビを通じて、この期間の過ごし方に関して注意を惹起しましたが、近視の進行が見られた

ことは残念なことでした。

そして、その後誕生した菅政権では、新設されたデジタル改革相が、「教科書は原則デジタルにすること」を要請し、文科相は「授業時数の2分の1未満」とするデジタル教科書の使用基準を緩和する方針を示しました。デジタル教科書は、文字を拡大できるなど低視力児童には多くの利点がありますが、目の疲れや近視の進行など目の健康への影響が懸念されます。しかし文科省検討会議の座長からは、児童はゲームと違って学習教材にはさほど没頭しないとの発言がありました。今後注意深くその動向を見守っていかなくてはなりません。

それと共に、児童にとって、「日光にあたり外で遊ばせること」の意義や「タブレット端末を使うこと」による弊害が、目の健康だけでなく、脳をはじめ体全体の発育に及ぼす影響についても深く考えていく必要があると思います。

本年も、児童の目の健康を守り、健やかな学校生活が送れるよう、眼科学校医として学校や養護教諭と連携してその責務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

スクールカウンセラーの役割と目指すもの

西京高等学校附属中学校 スクールカウンセラー

三 浦 潤 子 (臨床心理士・公認心理師)

立学校にもSCが存在する」という状況になっています。

また令和2年度現在、京都市のSCは、全員が臨床心理士又は公認心理師の有資格者であり、これまで京都府臨床心理士会の学校臨床部局では、年間10回の研修会を開催し互いに研鑽を行うとともに、関係機関との連携、緊急支援、不登校やいじめの問題など、多岐にわたるSC活動を円滑に進められるようなバックアップ体制を構築するなど、SC同士が力を合わせながらスクールカウンセリングの向上に取り組んでいます。今春、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため学校が臨時休校になるという未曾有の事態となりましたが、こうした仕組みにより、SCとしてのどのような活動ができるかについてSC同士が共に知恵を出し合い、力を合わせて、必要な支援を行うことができたのではないかと感じています。

2. SCの職務内容について

京都市では、SCは、学校長の指揮監督のもとに、

1. スクールカウンセラー配置の経緯

いじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様に関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、平成7年度、子どもたちの心理相談等に関して高度に専門的な知識や経験を有する「スクールカウンセラー（以下SCと表記）」の配置が文部省（現 文部科学省）により全国的に開始されました。

同年には、全国で154校にSCが配置され、その活用の在り方について実践研究が行われました。京都市においても平成7年度、西賀茂中学校に配置されたことを皮切りに、平成14年度には62校、平成16年度には全市立中学校に配置されることになりました。さらに平成17年度には全市立高等学校、平成24年度には全市立総合支援学校、平成27年度には全市立小学校にも配置が完了しました。現在は「どの京都市

以下のような職務を行うことになっています。

- 1) 教職員へのコンサルテーション
- 2) 教育相談体制等に関する教職員に対する助言・援助
- 3) 児童生徒・保護者へのカウンセリング
- 4) 児童生徒・保護者へのカウンセリング等に関する情報収集・提供
- 5) 児童生徒への心理教育及び保護者等への啓発活動
- 6) その他児童生徒へのカウンセリング等に関して各学校において適当と認められるもの

SCの配置が始まった当初は、受け入れていただく学校側にも不安があったのではないかと推測します。年月と共にSCの役割が認知され、徐々に児童生徒・保護者のニーズが高まってきたことから、相談件数が増え、勤務時間の大半がカウンセリングに費やされることも多くなってきました。ですが、教職員とのコンサルテーションや協議を重ねる時間は欠かせないものであり、学校からのニーズに応えられるような効果的な時間の使い方を模索し続けています。

そのほかにも、状況に応じて保護者に医療機関をすすめたり、児童相談所など専門機関との連携の必要性を学校と協議したりすることもあります。関係機関とのケース会議にSCが参加する場合もあるなど、他機関との連携にも関わっています。

京都市では、5名のスーパーバイザーがエリアごとに配置されており、困難な局面やSC自身に迷いを感じたときには、スーパーバイザーと協議を行います。また、教育委員会主催で年3回程度の研修会が実施されるなどSCが円滑に活動できるようなバックアップ体制も取られています。

3. SCが扱っている相談内容について

不登校、いじめ、友人関係、学校生活、問題行動、発達の課題、学習・進路、家庭の問題、身体の問題、神経症症状、児童虐待など、多岐にわたる内容が相談室の中では扱われています。個人の主観にはなりますが、配置当初は関わる機会も多かった非行事例が最近では減少傾向にあるなど、時代の流れに伴う相談内容の変化も見られます。

不登校は最も周囲が気付きやすいために、相談のきっかけになることが多いのですが、その背景として様々な要因が複雑に絡んでいることは言うまでもありません。その複雑に絡んだ糸を、来談者の皆さんと一緒に少しずつほぐしていくこととなります。課題を自覚することや自分に向き合うことは、時には苦しいこともあります。SCも共に悩み、考え、寄り添っていきたくと思っています。苦しい道の中でも、来談者に次第に気づきや変化が生まれ、長く続いていたトンネルの先に一縷の光が見出され

たときの目の輝きは、SC自身の活動の活力にもなっているのではないかと感じています。

4. 相談経路について

自主的な申し込み、保護者からの希望、また教職員からの勧めなどきっかけは様々です。例えば児童生徒自身から自主的に申し込みがあった場合、何とか問題を解決したいと思う積極性や自ら助けを求めることのできる力を感じることもあります。同時に緊急性も勘案し、慎重に進めていくことになります。周囲から見て問題を感じても本人に来談意思がなく、直接カウンセリングにつながらない場合もありますが、リスクを見落とすことのないよう留意し見守りを続けていきます。具体的には、問題が深刻化していないか、緊急に介入する必要はないか等について、教職員と共に注意を払いながら、アセスメントや今後の方針についてコンサルテーションや協議を重ねることになります。

また、面談の申し込みのハードルが高くないよう、『助けを求めることは力である』ということを啓発し続けていきたいと思っています。

5. 「チーム学校」の一員として

SCが各学校に配置されていることで、教育の視点に加えて心理的視点からのアプローチが可能になることは大きな利点です。外部の専門機関に行きにくい場合でも、校内で気軽に相談が可能になるということもメリットの一つです。またSC自身も校内の様子を把握しやすく、教職員とスムーズに連携を取りながら来談者にとってより充実した働きかけを行いやすくなります。

現在、個々の教職員ではなく学校全体で子どもを育み支援する「チーム学校」の理念が重視されている中で、SCも「チーム学校」の一員としての自覚と心理の専門家としてより機能を果たしていく責任を実感しております。また、児童生徒の健康を見守って下さる学校医の先生方とも、引き続き連携を取らせていただき、問題に対する早期手立て、未然防止に努めていきたいと思っています。

教職員も、保護者も、SCも、児童生徒を取り巻く周囲の大人は皆、子どもたちが健やかに成長し、毎日活き活きと過ごしてほしいと願っています。共に手を取り合い、精一杯応援をしていく所存です。

【参考文献】

- 1) 京都府教育委員会（2013年）京都市教育相談総合センター こども相談センターパトナ開館10周年記念誌
- 2) 文部科学省（2015年12月21日）チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）
- 3) 京都府教育委員会（2020年）京都市スクールカウンセラー活用事業の手引き